

発言通告書（質問）

次のとおり、**（1. 一般質問）** 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問) の通告をいたします。

令和元年 6月 18日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受付 No.
平成 年 月 日
午(前・後) 時 分
受理者

(小池智明議員 4- 1)

発言項目	各地域・地区の「暮らしの足」を確保するための移動支援への取り組みについて	
要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者	
	市長及び担当部長	
	<p>富士市では、平成 30 年度に人口減少時代における将来都市像「集約・連携型のまちづくり」の実現に向けた「道すじ」を示す計画として「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略（立地適正化計画&市街化調整区域の土地利用方針）」を策定した。</p> <p>立地適正化計画では、市街化区域内の複数の都市拠点・生活拠点に主要な都市機能や住居を緩やかに誘導・集約し、また市街化調整区域の土地利用方針では、既存集落や住宅団地等に地区計画制度を導入することにより、今後も住み続けることができる柔軟な土地利用を可能にし、さらにこれらのエリアを公共交通のネットワークで連携・移動できるようにすることにより、市民の暮らしの質を維持するとしている。</p> <p>市では長年にわたり、バス、タクシー、電車等の公共交通の維持・充実に向けさまざまな施策を進めてきているが、すべての地域・地区において移動を公共交通でフォローするのは難しい現実がある。</p> <p>そうした中で、本年度から推進戦略を具体化する計画の一つである「富士市地域公共交通網形成計画」の策定に着手する。</p> <p>また保健・福祉サイドから見ると、団塊の世代の皆さんがシニア層となり、日々の生活に必要な買い物や通院、あるいは地域の交流サロン等に出かける「暮らしの足」の確保が重要な課題となりつつある。</p> <p>特に近年、高齢者の危険運転等による悲惨な交通事故が多発している中で、運転免許証返納と合わせ早急に検討しなければならないと考える。</p> <p>そうした中で、本年度から法改正により福祉分野の最上位計画として新たに位置付けられた「富士市地域福祉計画」の策定に着手するとともに、「ふじパワフル 85 計画V」に基づき地域包括ケアシステムの中で、移動・外出支援等を含めた「生活支援体制整備事業」をより本格化していく予定である。</p>	

<p>私は、これからは公共交通の考え方を従来の「交通事業者を中心とした公共交通」から、「地域を巻き込んだ多様な公共交通」にまで幅を拡げ、「互助による多様な移動支援サービス」を、地域・地区、関係団体、行政の関連部署が連携して取り組み、創っていくことが非常に重要であると考えている。</p> <p>このような観点から以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 富士市地域公共交通網形成計画に、移動支援への取り組み方はどう位置付けられる見込みか2 富士市地域福祉計画に、移動支援への取り組みはどう位置づけられる見込みか3 地域包括ケアシステムの「生活支援」を中心とした中で、移動支援にどう取り組むか4 上記の「生活支援」への取組みの中で、小学校区を基本とする 26 の小圏域単位の「第 2 層協議体」と、各地区の「まちづくり協議会」との当面の関係と将来的なあり方はどう考えるか	<p>市長及び担当部長</p>
--	-----------------

発言項目	■地域経済循環、ユニバーサル就労推進の観点から考える富士市立図書館の図書購入のあり方について	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>富士市立図書館は、中央図書館、西図書館、東図書館、富士文庫、今泉分室、田子浦分室、大淵分室、富士川分室で構成され、蔵書数は 1,087 千冊 (平成 29 年度) であり、人口 20～30 万人の全国の 48 市区の中では 9 位に位置づけられる。</p> <p>静岡県内の市立図書館の中で見ると、人口一人当たりの蔵書数は 4.3 冊で 10 位、資料費決算額は 281 円で 7 位だが、貸出冊数は 7.2 冊で県内 4 位であり、この数字からは「良く利用されている図書館」と見ることができよう。</p> <p>公立図書館の多くは、コンピュータが導入される前は、地元の書店を通じて図書を購入していたが、コンピュータで図書を管理するようになってからは、発行される図書の情報入手、購入図書の選書・発注、納品を大手の図書流通会社に、一括して依頼するようになっており、富士市立図書館も同様である。</p> <p>一方、書籍離れやネット通販の拡大等により、平成元年には市内に 35 店舗あった書店は、平成 30 年には 15 店舗と、約 4 割にまで減少している。</p> <p>時代が大きく変わる中、ネットで即時に情報を得たり、通販で 1～2 日で書籍が届く利便性は高いが、「まちの本屋」(市内の書店) は、様々な分野・種類の書籍・雑誌を手にとって見ることができる「地域の文化・教養の拠点」であり、また地域経済循環に貢献するとともに、商店街を構成しまちに賑わいをもたらし、コミュニティ維持の担い手になっている。</p> <p>こうした中、近年、各地の公立図書館では、迅速な図書購入・貸出しを前提としつつ、地元の書店や福祉施設等に役割を担ってもらい、地域経済循環、障害者の就労確保 (富士市で言う「ユニバーサル就労」) にも配慮した図書購入を目指すケースが増えている。</p> <p>このような観点から以下質問する。</p> <p>1 現在の図書購入の仕組み…購入図書の選定、購入の契約、図書のラベル張り、図書館への納品等は、どう行っているか</p> <p>2 現在の図書購入のしくみの中で、支払い総額に対し富士市外に流出している金額はどの程度か</p>	<p>市長及び教育長、担当部長</p>

<p>3 より安価な購入図書情報（いわゆるMARC）の契約に切り替えることはできないか</p> <p>4 地域経済循環及びユニバーサル就労推進の観点から、今後の図書購入は市内の書店を直接の窓口とし、ラベル張りやフィルム装丁などの作業は就労継続支援B型事業所等に発注する、いわゆる「幕別町方式」に切り替えていく考えはないか</p>	<p>市長及び教育長、担当部長</p>
--	---------------------